

平成29年宇治田原町決算特別委員会

平成29年9月22日

午前10時開議

議事日程(第3号)

日程第1 現地審査

1. 出席委員

委員長	1番	谷口重和	委員
副委員長	3番	垣内秋弘	委員
	2番	松本健治	委員
	4番	馬場哉	委員
	5番	浅田晃弘	委員
	7番	山本精	委員
	8番	藤本英樹	委員
	9番	山内実貴子	委員
	10番	今西久美子	委員
	11番	谷口整	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	田中雅和	君
教育	長	増田千秋	君
総務部	長	久野村観光	君
健康福祉部	長	光嶋隆	君
建設事業部	長	野田泰生	君
教育部	長	黒川剛	君
企画財政課	長	奥谷明	君

企画財政課課長補佐	矢野里志君
建設環境課長	垣内清文君
産業観光課長	木原浩一君
産業観光課課長補佐	富田幸彦君
会計管理者兼会計課長	馬場浩君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口重和） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。

定足数に達しておりますので、昨日に引き続きまして、決算特別委員会を再開いたします。

日程第1、現地審査に入りたいと思います。

要望は多岐にわたっていましたが、調整した結果、初めに、「お茶の京都」交流拠点整備等加速化事業、湯屋谷会館横駐車場、次に、観光まちづくり促進事業、永谷宗円生家進入路階段、続いて奥山田大杉地区開発現場、続いて大福茶園再造成事業、最後に末山・くつわ池自然公園整備加速化事業、トレーラーハウス、展望台の順で行っていきたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） なければ、直ちに出發いたしますので、よろしく願い申し上げます。

なお、現地審査終了後におきまして、現地審査の質疑を行いますので、委員会室にお集まり願います。

お手元の資料をお持ちの上、駐車場に用意しております軽自動車に乗車をお願いいたします。

（現地審査）

○委員長（谷口重和） 現地審査、大変ご苦労さまでございました。

現地審査について直ちに質疑に入りたいと思います。質疑ございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） お疲れさまでした。

一番最後に行きましたくつわ池ですけれども、トレーラーハウスなのですが、ちょっと私が描いていたイメージと随分違いまして、何とも中途半端な施設やなというふう思ったんですが、見た目とその契約金額、かかった金額というのが、費用対効果の面からいってもちょっとどうかなというふうなちょっと疑問を持ちました。

施設の中身ですけれども、エアコンと、あと小さな冷蔵庫とハンモック、あと箱のようなものが置いてありましたけれども、もう少しその中の設備を充実させていかないと、なかなかあそこに宿泊したいなという思いにはならないんじゃないかなと思うんですが、今後、あのトレーラーハウスの中というのは、もうあのままなんですか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰正） ただいまのご質問でございますけれども、基本的には現状あの状態から、宿泊の際には、もちろん寝具等貸し出すわけでございますけれども、内装の充実につきましては、現在のところ、もちろんトレーラーということで、車道を走る想定もしておりますので、当初におきましては、2段ベッドなりベッドの設置も考えたところもあったんですけども、やはりその通行した際のちょっと安全の確保という観点から、あのような状態にさせていただいた経過がございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） これまでの利用の人数もお聞きしましたけれども、宿泊はゼロということで、なかなか宿泊したいと思えないような施設なので、もっと利用をふやして宿泊してもらわないと、それこそこれだけのお金をかけた意味がないと思いますので、その辺は、利用された方のお声もちょっと聞いていただいて、どういう施設であればもっと利用されますかというようなことも含めて、今後対応していきただきたいなと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございせんか。

なければ私がちょっと1点だけ。松本委員、どうぞ。

○委員（松本健治） ほかのことでいいですか。

○委員長（谷口重和） どうぞ。

○委員（松本健治） 確かにトレーラーハウスの感じでいいますと、やっぱり価値観というんですか、人によって大分違うかもしれませんけれども、その価値観がちょっと若干思ってたよりもやっぱり差があったなという感じがしました。

それと、場所的に、可動式ではあるんでしょうけれども、一応いろんなものが設置されている関係からいうと、あの場所が適当なのかというのが、ちょっと私が思ったのは、もう少し違う場所のほうがいいんじゃないかなという感じがしました。あそこ、その周辺もテント張ったりしていくわけですから、若干もうちょっと端のほうがいいんじゃないかという気がしたんですが、多分あれはPRの関係もあってああいう場所になったんかもしれませんけれども、それについては、そんな感じがしました。

それと、続きにちょっと……。

とりあえずその件についてお答えいただけますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 場所の件でよろしいですか。

場所につきましては、もちろん検討した結果、あの場所に落ち着いたんですけども、

電気をというところという必要性和、オートキャンプ、あのトレーラーハウス単体で利用するというイメージではなく、キャンプ、例えばタープを張ったりしながら周りでバーベキューをして、その中にはトレーラーハウスという休憩したり中で泊まったりする場所があるという、ちょっと今回は、そういうタープ、もう施設整備に入っているんですけども、ちょっと張っていなかったのがイメージちょっとしづらかったかなと思います。タープというのは、屋根のこういうふうなものなんですけれども、ちょっとイメージしづらかったかなということは反省しますけれども、周りでアウトドアレジャー施設として楽しみながら、そこで休憩したり寝たりできるという、そういうふうなイメージでございますので、あの場所で周りにそういうことができるような周りのスペースを考えた上で、あの場所に落ち着いたということでございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） 一応もうしばらくそれは使ってみてもいいんでしょうけれども、ちょっと場所の件はそんな感じでしたので、ちょっともう一度検討されるときは、一度そういうことも考えてほしいなという、これは要望です。

それと、展望台につきましては、先般その話をいたしまして、今、行きますとも、確かに同感であります、私自身が持っているのは。あの場所でいいのかなという感じがしました。できるだけ使いやすさからいいますと、散策して行く場合はいいんでしょうけれども、どなたもできるだけ行ってほしいという環境ではないなという感じがやっぱりしました。

その中で使っていくならば、あの場所は新たな発見かもしれませんが、宇治田原のある程度の場所が全部見渡せると、新庁舎の位置もよく確認できますし、そういう意味では非常にいい場所かもしれませんが、あの場所にこういう地図、標識というんですか、こっちは高尾、こっちは今言いました新庁舎、銘城台とか、こういうような何か位置表示のわかるような略図みたいなのを掲示していただくということも大事なかなと。

もう一つは、こういうたどっていく道も、あれは一つのコースとして標識を、こっちの方向いうのをもうちょっとはっきりわかるようなのにするということと、もう一つは、別ルートがつかれないかなという、それはもう車道じゃなくて、歩いていく道ですね。そしたら、やっぱり大分イメージが変わるのかなというふうに思いますので、そういうツー・ルートで行けるような形にさせていただいたほうが、なおいいんじゃないかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） ご指摘のとおり、展望、せっかく見渡せるんですけども、我々、場所を知っている者にとっては、あそこに何があるなどということはわかって、初めて行かれた方にはなかなかわかりにくいということもありますし、それによって、こんなところにこういうものがあるというのを知ってもらおうというきっかけにもなるかと思いますので、その見渡せる地図といいますか、マップみたいなことは、今後、検討していきたいなというふうに思っております。

それから、標識などにつきましても、今後、整備の計画を立てる中で検討してまいりたいというふうに思っております。

もう一本の散策路ということでございますけれども、本日通った道以外にも、バンガローのあるところから逆に、左手側から行くような道も途中まではございます。最終的には合流して展望台に上るんですけども、そちらもございますし、また、そういう新しい道、どこからかつながうようなものができるようであれば、整備計画の中でも考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） 普通のこういう木の間をくぐって行く場合でしたら、特にそう大きな問題は感じないんですけども、特にこういう車道なんかの場合は、やっぱり安全性の問題もありますし、非常にちょっと危険性、そういう感じがしましたんで、その点、両、ツー・ウエーでできるような形ができればなと思しますので、その点よろしく願いしたいと思います。

ちょっと話変わりますが、1番目の湯屋谷の駐車場なんですけれども、パーキングのところの第1番目ぐらいの端でいいんですが、やっぱり障がい者の皆さんの専用という形で、標識をきちっとやっぱりつけたいほうがいいんじゃないかなというふうに思います。その点についてはどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 現状では、同じ、全て、大きさのものになっておりまして、車幅につきましても、一般の車両用の車幅になっておりますけれども、こちらに優先的にとめていただけるというふうな表示程度であれば、可能な範囲かなというふうに思いますので、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） 以上でございます。ぜひその点もご検討いただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

なければ、ささいなことで1点だけちょっと聞きたいんですけども、トレーラーハウスに拘っているわけではないんですけども、あそこエアコンついていましたね。あのエアコン、中は見ていないんですけども、外の室外機を見たら、あれはたしかパナで一般家庭用やと思うんですけども、固定の場合やったら、そう支障ないと思うんですが、2年に1回、次は各年、車検に行くということを聞いたんで、あれ、ショックにも耐えられるのかどうか、その点。答弁なかったら、調べといてください。今できるのやったら、ください。あれは移動でもショックでも耐えられるエアコンですか。

○委員長（谷口重和） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 調べまして、回答させていただきます。

○委員長（谷口重和） 後日で結構です。

谷口委員。

○委員（谷口 整） 湯屋谷の永谷宗円さんの生家の石段、きれいにさせていただいて、非常にいいなと思ったんですが、現場でも出ていましたように、下の2段が既存の石段をそのまま使っておられるということで——3段やったかな、3段——上からおりてきたときに、ちょっと高さが違うんですよね、幅も違うし。手すりをもう少し下まで伸ばすべきやったのかなというのも思いましたし、それで、またもう一つは、自然の石での石段ですので、その凹凸で、上から下ってきたときにちょっとつまづくような状況にもなっているんですけども、そのあたりはどうでしょうかね。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰正） ご指摘のとおりだと思うところはあります。

当初の思いといたしましては、確かに下の2段、既存、あの2段だけが既存としてありまして、そのあとは地道だったんですけども、思いといたしましては、下の2段の石でつくった階段の雰囲気は両サイドの石積みともマッチしておりましたので、その趣は確かに残したいという思いでやったんでございますけれども、確かに、きょう見ていただいたとおり、おりたときにも急に高さが変わります。なおかつ凹凸もありますので、基本的には、あの石を残す形で、ただ凹凸の部分につきましては、ほかの方からもご指摘いただいておりますので、まず凹凸は直すような手だてしたいことと、あわせて、確かに手すりのことにつきましてもご意見、現場でもいただいている部分もありましたので、その辺につきましては、ステンレスの手すりでございますけれども、延長できるかどうか、ちょっと今年度の中で検討したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしま

す。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） お年寄りなんかも利用されると思うんで、そこらやっぱり安全対策含めて、そういう形で何とかできるものならば、また補修よろしくをお願いします。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 異議なしと認めます。

本日の決算特別委員会はこれにて延会することに決しました。

なお、次回は来週25日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

延 会 午後0時18分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長 谷 口 重 和